

基安発 0430 第 2 号
令和 3 年 4 月 30 日

林業・木材製造業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部長
(公印省略)

令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

職場における熱中症予防対策について、令和 3 年 3 月 2 日付け基安発 0302 第 2 号「令和 3 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「令和 2 年 職場における熱中症の発生状況（確定値）」を取りまとめるとともに、日本産業規格 JIS Z 8504 が約 20 年ぶりに改正されたこと等を踏まえ、別添 2 のとおり、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱を一部改正しました。

つきましては、貴会におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。

